

建設文教公企常任委員会 行政視察 津田まとめ

実施日：平成 29 年 5 月 24 日（水）10 時～

場所：多治見市 市役所本庁舎 5 階第 3 委員会室にて

まとめた日：6 月 25 日

多治見市 人口：11 万 2902 人

面積：91.25 平方キロ

市民病院の設立：昭和 22 年（診療所として）

1. 病床数：250→228→185 いまでは新病院で 250 床
2. 医療環境は、第 3 次救急を担う県立多治見病院あり/開業医 110 人/基準病床数は未充足
3. 指定管理以前の病院経営
 - ①常勤医師の減少・病院老朽化→患者数減
結果、平成 13 年以降は苦しい経営状態
 - ②平成 16 年度健全化計画、平成 18 年度地方公営企業法全部適用に。
外部から経営監理監招聘した。
 - ③平成 20 年純損失は 2.6 億円
 - ④平成 20 年「市民病院経営の在り方検討委員会」が、
4 つの選択肢（民間への譲渡を含む）を提示し、指定管理者制度への移行を答申。
 - ⑤平成 21 年の「多治見市民病院改革プラン」で、指定管理者制度への移行を。
 - ⑥平成 22 年度、公設民営による医療環境の整備と決定。
 - ⑦40 億円の「多治見市民病院資本整備基金」を創設
目的：職員の退職手当、医療機器購入、用地確保、借入金の返済などに充当
*答申に対応する、丁寧な年次をおったやり方で、指定管理者制度に。
 - ⑧市からの補助など
平成 12 年度から平成 21 年度までの間、3 億円から 5.8 億円までの助成、とりわけ平成 21 年度は、10 億 5300 万円としている。
4. 指定管理にあたっての条件
 - ◇政策的医療（救急・小児・リハビリ・保健衛生事業や災害時医療）を公立病院の使命として行う。
 - ◇診察報酬はすべて指定管理者の収入
 - ◇300 万円以上の医療機器及び 100 万円以上の建設改良費については、市が発注して、指定管理者が 2 分の 1 を負担する。
 - ◇公務員の身分を失い、再就職を希望する職員の優先的採用
 - ◇新病院建設への全面的な協力と費用負担（2 分の 1）
5. 指定管理以後の病院経営状況

コメント [t1]: 制度改革をしたのち、医師確保困難に。現状のままでは、病院の存続は困難だと判断。

コメント [t2]: この段階で決定をしていた。

コメント [t3]: 川西市との違いを感じる。

◇平成 22 年度から 24 年 8 月までは老朽化した施設で行った。

◇250 床でスタートしたが、医療スタッフの不足から、136 床でスタート。現在は 212 床で運用中。

6. 指定管理以後の市からの補助金・助成金などの状況

◇公設公営時は、3.5 億であった。

◇繰り入れは同額にと。

① 政策医療としての経費

平成 22～24 年度 1.5 億円

平成 25～27 年度 1.4 億円

② 建設・医療機器購入にかかる企業債の償還の 2 分の 1

つまり新病院建設の償還前は、①+②=約 2.2 億円

平成 28 年度からは、建物の償還が始まり。約 2.6 億円程度

償還のピークでも、3.5 億円を下回る。

7. 指定管理者の管理・運用について

◇医療スタッフ不足だが、患者数は増加。

◇急患受け入れは、市内の 30%

◇新病院開院に合わせて、土曜日診療の開始。好評

◇平成 25 年度から、新病院の特色を出して好評

◇250 床の稼働と産科の開始が課題。

◇指定管理者のスピード感について、行政の手続きが追いついていない。対応に苦慮。

8. 新病院の建設について

◇用地は市が用意、全額起債として 2 分の 1 負担

◇デザインビルドを採用。

◇公立病院建設単価相場は約 100 万円（坪単価）であるが、80 万円の予定価格で入札、やく 56 万円で落札。最終的な総工費は約 40 億円（医療機器は別途）

コメント [t4]: 県立病院と手分け

コメント [t5]: 脳神経に特色を！

コメント [t6]: 産科を政策医療とはみていなかった。

コメント [t7]: 国からの交付金 25%の時期
川西市では、国・市・民間＝4：1：5